

平成29年度第2回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

平成29年12月5日(火) 午後2時開会
午後3時30分閉会

2 会議開催の場所

埼玉県県民健康センター 大会議室C

3 出席した会議の構成員の氏名

○上田清司知事

○埼玉県教育委員会

小松弥生教育長、藤崎育子委員、志賀周子委員、門井由之委員、後藤素彦委員

4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

加藤和男総合調整幹

小池要子少子化対策局長、高島章好少子政策課長、吉田雅幸少子政策課副課長

野本真秘書課主幹、関口剛啓報道長付主査

○教育局の出席者

小島康雄副教育長、柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、

松本浩市町村支援部長、関口睦市町村支援部副部長、藤田栄二市町村支援部副部長、

岡部年男教育政策課長、清水匠財務課長、橋本強家庭地域連携課長、

阿部正浩総務課報道幹、飯田徹教育政策課副課長、案浦久仁子教育政策課副課長、

市川京総務課主幹、山口将毅総務課主幹、古澤健一教育政策課主幹、

岡裕子家庭地域連携課主幹、島田秀明家庭地域連携課指導主事、

相良将之家庭地域連携課主査

5 会議に付議した事項

放課後の児童の居場所について

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

- 小松教育長 ただいまから平成 29 年度第 2 回埼玉県総合教育会議を開催いたします。
それでは、議事の進行につきまして、上田知事をお願いいたします。

議 事

放課後の児童の居場所について

- 上田知事 それでは、議事に入ります。

本日の会議では、先の県議会でも議題等になりました、「放課後の児童の居場所について」をテーマにして意見交換を行いたいと思います。

まず、資料の説明を教育長をお願いして、その後に意見交換を行いながら協議したいと思えます。では教育長お願いします。

- 小松教育長 では資料の説明をします。A 3 判の資料の 1 ページを御覧ください。

児童が放課後を過ごす場所としては、制度的には左側の 2 つ、放課後子供教室と放課後児童クラブがあります。右側の 3 つは、自宅、友人の家、校庭・公園・児童館、習い事・塾ということで、個人的にどう過ごすか自由というパターンがあると思います。

そこで制度的な 2 つの居場所について御説明していきたいと思うのですが、まずは一番左側の放課後子供教室でございます。これは平日の放課後等に小学校の余裕教室や学校の施設を使って、宿題などの学習活動とか、サッカーやドッジボールなどのスポーツ、囲碁や茶道、昔遊び、そういった活動を行うもので、PTAとか教員OB、地域の方々というスタッフが見守る中、子供たちに体験学習の機会を提供する事業です。写真で御覧いただきますと下の左側の 2 つがこれに該当します。小学校 1 年生から 6 年生までが主な対象で、市町村が実施主体となっています。埼玉県内では今年度は 60 市町村中 39 の市町で実施しております。

経費的には国、県、市町村で 3 分の 1 ずつの負担となっております。

それから、右側の放課後児童クラブですけれど、放課後児童クラブは児童福祉法に規定

される施設で、保護者が就労等で不在である児童の居場所となっています。先ほどの子供教室は全ての児童が対象ですが、こちらは対象が限られているという制度になっています。

場所につきましても、写真の右下を御覧いただくとお分かりいただけるように、児童福祉施設等を利用するというので、これはある例ですが、小学校の敷地に別に放課後児童クラブの施設をつくって、そこの中で行われているといったものでございます。

こちらのほうは保護者からも利用料金を月 8000 円程度徴収しているという状況で、それから、放課後児童支援員や補助員が配置されていて、給与を支払うという形になっています。

県内の実態でいいますと、放課後子供教室は週に 1 回程度という所が多いのですが、児童クラブは保護者が家にいない状態が毎日ですので、週 5 日毎日実施という所が主になっております。

次に 2 ページ目にいきたいと思います。

2 ページ目は、それぞれについてデータを用意させていただいております。まず放課後子供教室ですが、実施対象校数は年々増加をしている状況が見てとれます。平成 26 年度にがくんと一旦下がっていますが、この年に土曜日に学習支援をするという文部科学省の別のメニューが出てきたので、そちらのほうに移行したところがあり、その影響で減ったのですけれども、またその後増えてきているという状況が見てとれます。

それから、真ん中の円グラフは実施頻度です。先ほど申し上げましたように、週 1 回程度というところが約半数になっており、毎日の居場所にはなっていないという現状がございます。

それから、全ての市町村で実施されているわけではなく、また学校によって実施していないところもあります。実施しない理由で一番多いのは人材が確保できないということ、それから、2 番目に予算が確保できないという理由が挙げられております。

次に放課後児童クラブのデータでございますけれども、こちら一番左側の棒グラフと折れ線グラフは、入所児童数と児童数に対する割合の推移ですが、28 年度には、県内で 6 万 1000 人強が児童クラブに入所をしていて、そのうち 1 年生から 3 年生までが約 8 割、4 年生から 6 年生の割合が約 2 割となっています。

ちなみにこの児童クラブは平成 26 年度までは 3 年生までが対象だったのですが、27 年度から 6 年生までが対象というふうに対象が拡大されております。

それから、真ん中のグラフは放課後児童クラブ数と待機児童数ですが、児童クラブも保

育所と同じように待機児童があつて、29年度若干減つておりますが、高止まりしているという状況がございます。

一番右側のグラフですが、児童クラブはどのような場所に設置されているかを示しております。約6割が学校の敷地内の別棟とか学校の余裕教室など、それから、学校の敷地内にはないけれども公設の専用の施設や公民館に入っているのが17.6%、その他民有地等が22%となっております。

それから、資料にはないのですが、国の方針で、この子供教室と児童クラブを一体的に運営する方が子供にとって良いのではないかと、同じ学校で教室を利用している子供教室事業と別棟でやっている児童クラブが併存している場合があるので、もっと一体的にやったほうが良いのではないかとという方針があるのですけれど、そういう取組につきましては、平成28年度は約8割の放課後子供教室で、児童クラブの子供たちも参加できるプログラムを実施したところであります。

資料の3ページ目に移りたいと思います。

上段は、和光市で調査されたものを抜粋したものです。和光市は小学校が9校あるのですが、そのうち3校が週5日、放課後子供教室を開催していて、非常に積極的に子供教室に取り組んでいただいている市ですけれども、放課後の児童の過ごし方と、保護者が希望する子供の過ごし方を比べてみたものです。このアンケートは、放課後子供教室を週5回実施していない6校のアンケート結果を基に作成をしています。

比較してみますと、保護者は児童館や図書館、公民館等で過ごしてほしいというのが46.8%あるのですが、実態としては、子供たちは28.2%しか過ごしていない。また、学校の校庭については、保護者は29.6%が過ごしてほしいと思つているのですけれども、実態としては10.9%と、保護者の希望と実態の間に乖離があるということがこの調査から分かっています。

また、もし週5日放課後子供教室が開催していれば参加させたいという保護者が約39%もいらっしゃるという状況も分かってきております。

それから、中段のデータは、放課後の学校施設の活用状況を示したものでございます。放課後子供教室は基本的に学校を使うプログラムですので、校庭とか体育館、特別教室、余裕教室、図書館等を使つております。

それから、放課後児童クラブですけれど、これはどこに置かれているかによるのですが、校庭や体育館、それから特別教室などを使つている例もございますけれど、やはり子供教

室に比べると少ないという状況です。

一番右側は、放課後に自由開放している学校施設について調査したのですが、自由に開放しているのは、今は校庭のみで、校庭についても 64.5%という状況になっております。

では、校庭も全てではないし、体育館や図書館等も開放していないのですが、どうしてできないのかという理由について調べたのが一番下のデータです。やはり事故発生時の対応や責任の所在、それから、子供たちを見守る人材の確保が困難であるということ、それから、施設を破損したときの対応をどうするか、責任の所在をどうするかといったことが問題であるという結果が出ております。

対応としては、施設管理上の課題を解決するためには放課後子供教室のような見守り人材を配置すればいいのですが、そういう人材をどのように探してくるのかというのが課題です。放課後子供教室におきましても、幾つかの市町村に話を伺ったところ、口こみで探してくるとか、学校運営委員会のほうでいろいろ調達していただくとかという状況ですけれども、苦勞していらっしゃるところもあるのではないかなと思っています。

最後 4 ページには埼玉県の子供たちに関する基礎的なデータを御用意しております。

左上は小学校の児童数の推移で、ずっと下がってきているということが分かります。

右側は児童のいる世帯の父母の就業状況の推移ということで、やはり父母ともに仕事があるというのがだんだん増えてきていることが見てとれると思います。

それから、左下が児童のいる世帯数と 1 世帯当たりの平均児童数、右側が一般世帯に占める核家族世帯の割合ということで、こういうものを見ますと、祖父母と同居しないで両親ともに働いていて、兄弟の数が減っている、放課後どこにも行くところがなければ家庭で 1 人で過ごさざるを得ない子供が増えているという状況が読み取れるのではないかと思っております。

こういった子供たちをめぐる家庭環境の変化を踏まえまして、今回は放課後の子供たちの居場所の在り方について御協議いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○上田知事 ありがとうございます。

では結論を出せる話ではありませんので、幾つか課題を整理しながら論議をしたいと思っております。

まず和光市の事例が出ていましたが、自分の家で過ごす、1 人で過ごす、家族と過ごす、このパターンが一番多いということです。せっかく受け皿がそこそこあるにしても、1 人

でとか家族と過ごす、やや動かないといいますか。例えば非認知スキルが将来非常に重要だと言われますが、コミュニケーション能力とか、あるいは他との協調だとか、他との関係の中で忍耐する力だとか、ストレスに強くなる力とかは、複数の人間関係の中で覚えられるもので、1人で過ごしたり、母親とだけで過ごしているとか、兄弟とだけで過ごしているとかでは、ストレスがないわけではないけれども比較的薄いということで、やはりパワーのある子には育たない。パワーというのは表現が良いか悪いかはともかくとして、元気、ストレスに強いとか、コミュニケーション能力が強いとか。

埼玉県で浦和高校が「少なくとも三兎を追い」ということで、やはり学業を一生懸命やります、部活動も一生懸命やります、学校行事も一生懸命やります、3つともやれと。そうすると時間の使い方がうまくなります。場面が変わるので、いろんな人間関係の中で抵抗力だとか、説得する力だとか、コミュニケーション能力だとか、リーダーシップだとか、そういうものをたくさん学ぶのでいいことづくめなんだと。もちろん大変なのですが、大変だからこそ時間の使い方がうまくなる。「二兎を追うもの一兎も得ず」ということわざがあるけれども、逆に三兎を得るとというのが校風で、学業なんかも優れていますが、全国大会等で優勝する事例も多くありまして、だから非常に成功している。違う能力を鍛えることで本物の能力がまた鍛えられるといいましょうか。そういうことを考えると、兄弟の少ない時代、家族の少ない時代には、より多くの人たちと接触できる空間づくりを考えた方がより教育的だという考え方に立っているのではないかと私は思うのですが。そういう放課後の児童の過ごし方に関して、自宅、友人の家で過ごすというよりは、極力幅広く人間関係が作れるようなところに居場所を置くことが大事ではないかと私は思いますが、どうでしょうか。委員のほうから更に問題提起的なものを含めて意見をお聞きしたいところです。

○藤崎委員 保護者には我が子の才能を伸ばしたいという思いがあるのは当然なのですが、子供のスケジュールを見ると忙し過ぎて、例えば学校まで迎えが来て、次は書道、その次はスイミングで、曜日が変わるとピアノ、英語もできるようにならなければいけないから塾に行かせると、まるでタレントのような生活をしている子供たちを見ることがあるわけです。

また中学受験の勉強をしていく中で、子供たちが疲れ過ぎてしまって、その生活に耐えられなくなるケースも当然出てくるわけです。不登校になるといったケースもあります。

子供が遊ぶというのはもっと大事なのではないかとと思うのです。それこそ木があったら

登ってみるとか、校庭で自然に子供同士でいろいろなルールをつかって、昔は「ケンケンパー」とかやったかと思うのですが、そういうふう子供が遊びの中でいろいろ培っていくものがたくさんあると思います。しかし、子供にとって、そういった時間や場所がないなということを実感します。

現実的な例として、さいたま新都心に警察署、貨幣博物館などができた広い空き地があるのですが、そこに1つ公園ができました。ブランコのみあって、あとは広い空き地なのですが、ここが大人気です。本当によちよち歩きの子供から、小学生の子供まで、親御さんが連れてくる場合もありますし、子供たちが遊んでいる姿を見ますと、やはりこういった場所があったほうが、子供たちは自然に遊んでいく、そこから育っていくものが大いにあるのではないかと感じています。

○上田知事 広場があるということですか。

○藤崎委員 はい。

○上田知事 習い事というのは、放課後の過ごし方の中でもベスト3、親の希望の中でもベスト3ですね。習い事も、スポーツ教室などでは指導者がいて、そこそこ規律とか協調だとか、そういうのは学ぶわけですね。

○藤崎委員 ええ、ですから、子供がやりたくてやる場合もあるでしょうし、親がその子供の素質を見て、伸ばしたいと思うケースもあるでしょうし、それこそ子供が100人いたら100様だと思えるのですけれども、そういったものだけでなく、子供が自由に遊ぶ、自然に遊ぶという、そういった時間を子供たちに持たせたいと思います。大きくなって受験勉強ももちろんいろいろなことに挑戦するには、体力はとても大事です。体力をマラソンでつけるケースもありますけれども、子供のうちに遊ぶことが、体力を自然に培うのではないかと小さい子供たちが遊ぶ姿を見ると強く感じたりします。

そういう意味でも放課後、学校施設が子供たちにとって自由に遊べる場として活用されることは非常にいいのではないかと思います。例えば習い事でしたら、経済的な問題も背景に出てきて、誰もができるわけではないですし、それこそユニホームがないから試合に出られないといった切実な御家庭の悩みを聞くこともあります。誰もが遊べる場所というのが良いのではないかと思います。

○上田知事 この部分で後藤さんはどういう考え方ですか。

○後藤委員 私が放課後を過ごしていたのも、35年前ぐらいになるかなと思いますけれども、やはり先ほどお話がありましたとおり、私も学校からなかなか家に帰らずに途中道草

しながら友達と広場だったり公園だったりで遊んでいて、習い事よりも遊ぶことばかり考えていたなど今思い出していたわけなんです。先ほど話が出ていました子供が家で1人でテレビゲームであったり、スマホだったり、そういう現象も起きてしまっているのかなと思います。私の頃は家に1人で帰って、1人で家にいることは考えられもしなかったのですが、私の子供を見ても、やはり習い事に追われていて子供が今忙しくなっているなどいうのをひしひしと感ずるところはあります。

放課後子供教室と学童クラブの件ですが、私の住んでいる熊谷においては児童館がほとんどで、でも共働きの家庭もそれほどなく、児童館に行く子というのは、ある意味で僕なんかからすると特別な子という意識を持っていたかなというのが記憶にはあります。でも放課後の子供教室はないにしても、公園や広場に行くと、いろんな近所の人たちに見守られてはいないような気はしましたけれど、話し掛けられたり、挨拶をされたりとかということでは覚えているところでもあります。

子供たちの放課後の過ごし方の中でやはり強く思うのは、子供を1人にしない環境をいかにつくるかということで、熊谷でも最近、外国人による殺人等もありましたし、置かれている環境というのもすごく悪い環境にあるということも事実ですので、やはりみんなで過ごせる環境というのをいかにつくるのかというのが大事かと思います。

先日、川口に学校訪問させていただいたときにも、放課後子供教室で、教室の中でプログラムを一生懸命やっている子供たちに会うことができました。その先生たちというのは地域のおじいちゃん、おばあちゃんがほとんどで、それもみんな楽しそうに、ちょっと前の私たちの頃の家庭にいるかのように、おじいちゃん、おばあちゃんと、ときには言い合いしながらとか、おまえしっかりやれよと首をもたれたりとかしながら和気あいあいとやっているのが、すごくいい光景だなと思いました。

聞いてみると、みんなボランティアでやっているのだということを言っていて、でもボランティアでもしょうがないよねと言いながらも楽しそうに過ごしているおじいちゃん、おばあちゃんが印象的だったのと、そういったことが広く浸透していけばいいのではないのかなと。

これまで当たり前前に学校で遊んでいたことが、今は学校は出入り禁止とか立入禁止となっているのは信じられないようなことでもあって、何とか学校を開放できたらいいなというのは常日頃から考えています。

○上田知事 今の話と関連できるのですが、資料3ページの上段の和光市の状況の一番右

のところですけど、保護者が希望することと児童の現状というのは、例えば児童館や図書館や公園、公民館で過ごしてもらいたいのが46.8%なのに現状は約28%で半分強、学校の校庭で遊んでほしいと思っているのに現状は3分の1、放課後子供教室で月に2、3回というものも半分だと。放課後子供教室、週5日レベルのものなどは希望としては約40%なのに現状ではなしと、こういう状態ですので、親の過剰な習い事志向の方もおられるのかもしれませんが、全体としてはそこそこ大体こういうことは必要だねということに関する認識は持っておられる。

しかし、空間として場の確保ができてないということなどが、個別の市町村を見ていくとまた違うかもしれませんが、全体として見られる。中段の部分は全体ですよ。

○小松教育長 はい、これは全体です。

○上田知事 そうすると、やはり例えば放課後の自由開放に関しては、校庭はまずまずだけれども、それ以外はなかなかない。放課後に施設が開放できない理由としては、事故があったとき誰が責任を取るかとか、見守りしている人がいないではないかと。これが一番課題だということですので、ではこの2つができればOKなのかという世界ですが、これは管理者的な経験の中でどうなのでしょう。県側で基本的にはどうですか、例えばこの2点に関してクリアされればOKなのかという話はどうなのでしょう。

○松本市町村支援部長 学校では、これまでに比べてかなり遅くまで授業をやっているという状況が昨今ございます。そのような中、地域の方々は、学校に対して安心、安全を求めているという状況があって、学校に子供が行っている間は安心だろうというふうな思いが今一般的にあるわけです。ところが放課後子供教室というようなことになると、1回学校から離れて放課してからの活動になりますので、そこまで学校は責任を持ってないというような状況で、学校のほうがかかなり敬遠しているという状況はございます。そのような中で、この部分を誰かが責任を持ってくれるのであれば、学校のほうは積極的に貸し出すであろうというふうには考えられます。

○上田知事 なるほど。校庭に関してはどうなのでしょう。

○松本部長 校庭については、放課後、比較的自由に使わせているのが現状でございます。というのは、安全点検等をしっかりやって、遊具等の安全が確保されているというのがほとんどですから、その点については比較的安心して貸し出している、自由に使わせているという状況がございます。

○上田知事 そうですね、市町村単位の割合でも校庭については65%ぐらいがOKだと。

しかし残りの35%がそうでないというのは、やはり理由が何かあるのでしょうか。

○松本市町村支援部長 非常に難しい問題なのですが、今集団下校で帰すことが多くなってしまっているのです。全体で帰す場合もあれば、低学年ごと、中学年ごと、高学年ごとというように帰してしまっているのもう一斉に帰してしまっているのだから貸し出さなくてもいいという考えが学校のほうにあるというのが考えられると思います。

○上田知事 なるほど。集団下校のところはもうそれできようなら、再結集なしと。そうすると、子供たちはどこで再結集するのですかね。

○松本市町村支援部長 再結集する、また集まって遊ぶというのは、本当に地域の集会所とかになってしまう場合もあるのですが。

○上田知事 できれば学校若しくは学校のすぐそばに併設されているような児童クラブ、あるいはまたそれに準ずる施設、子供教室、ということになってくるのでしょうか、安全面ということでは。

最近事件があるもので、安全ということをやはりみんなが考えるので、親はびびりますね。昔は平気で1人とか2人で山の中を歩いていたのですけれども、そういう時代ではないのでしょうか。自分の孫が「1人で山の中を歩きます」なんて言ったら、「ばかなことはやめなさい」なんて、じっちゃまとしては言うかもしれませんね。母親とか父親に、「いまどき」って言うかもしれませんね。「もしものことがあったらどうするのか」と言うかもしれませんね。

そうすると、35%の人たちは、自分の家で1人で過ごす、友人がいても、それぞれ違うゲームをやっているとかね。子供が小さいときに、靴がいっぱい並んでいたもので、「おっ、なかなかいいぞ」と思って、狭い家なのに、7、8人ぐらい来ているという感じなので、いい傾向だなんて思っただけなら、みんなあっち見てほいしてそれぞれゲームをやっているのですよね。何だこれかと思っただけ、困ったなと思ったのですけれども。みんなと同じゲームをやっていればまだいいのですが、それぞれが違うゲームをやっているのも、何のために結集しているのだという感じがしたのですけれども。

そうするとこの辺を突破するには、結局何らかの形で放課後児童クラブだとか、放課後子供教室、若しくは広場、あるいはまた校庭をたっぷり開けてもらって、そこに見守りの人がいて、最小限度の安全を確保するということになりますね。そういう結論になっていくのでしょうかね。

この見守り人材というのはどんなふうにして確保しているのですか。

○松本市町村支援部長 学校管理下であれば、学校が責任を持って管理するのですが、学校管理外になってしまいますと、要するに子供が一旦家に帰って、また学校へ遊びに来たという状況ですと、誰も管理をしていないというのが実態でございます。

○上田知事 そういうことだったら開放しにくいと。

○松本市町村支援部長 はい。

○門井委員 今安全の問題が出ていますけれど、どうしても安全というと、完全を求めるというか。子供たちが例えば校庭で転んでけがをしました、では誰が責任を取るのか、そういう話になってしまいますともう全然進んでいかないのです。

私が考える安全ですけれども、完全に無傷な状態で、完璧な状態で安全が保たれるというのは非常に少ないのではないかと。特に、子供たちが校庭等で遊んだり行動する上においては非常に難しいのではないかと。

ですから、私が思うのは、安全というのは、社会的にある程度許容できる範囲内の安全というか。ですから、大けがをさせたりとか、もちろん命にかかわるようなけがは絶対に起こしてもらっては困るのですが、やはり子供たちが遊んでいる中でけがをするというのは当然あって、その中でいろんなことを学んでいくのだと思うのですね。乱暴な言い方かもしれませんが、けんかをしながら友達関係を覚えるみたいな、そういう時代に育ってきましたけれども、今それを全て当てはめるわけにいかないのかもしれませんが、その安全というものの考え方を一度きちんと整理した上で、ここまでなら許容しましょうという社会的というか、1つのものをつくって、その上で、ではそれ以上のものはきちんと防ぎましょう、見守りをしていきましょうと。そうしないと見守りをする人たちが、完全にけがをさせないようにと思うと。

○上田知事 あれするな、これするなという話ですね。

○門井委員 子供たちが走っていると危ない危ないとか、ブランコなんかしていると危ない危ないとか、そういう世界になってしまうのかなという感じがしています。

○上田知事 今のブランコは1回転できないようになっているのですね。前はひっくり返ってましたよ。

○門井委員 一重巻きとか二重巻きとかやっていました。

○上田知事 こうやってやると、回って引っかかかっていましたよ。だあんとなつてほうり投げられていたりしました。さすがにがくんとすると手が外れたり、片手だけで結果的にはぼこっと落ちたり、ただ、2回回ると遠心力が働かないので、遠くにほうり出されない

のですね、なぜか。比較的真下に落ちるので、あんまり大げがをしない。

どうでしょうかね、当然見守りはいなかったのですが、そういう見守りがいた方がいいのですね、今は変質者だとか、そういう人たちが多くなっている形です。

○藤崎委員 今いろいろ御意見を伺っていて、確かに見守り人材の確保となると、当然予算が必要になってくるのですけれども、その予算を確保するというのは非常に難しいと思うのです。その予算がついたとしても、その予算で配置できる人たちで子供たちの安全を守りきれぬかといいましたら、門井委員のお話にもあったように難しいわけです。地域の中の学校ということで、学校が地域に開かれて、地域の人たちが子供を見守ってくれるような、それこそ老後の楽しみとして週1回は学校の図書室に放課後に行って、子供に絵本を読み聞かせてもいいですし、そういう場所に学校がなくなっていくといいなと思いました。

というのも、子供がいない家庭や、あるいは子供が大きくなってしまうと、自分の住んでいる近くの学校とも全く接点がなくなるのですね。でももし地震とかが起きた場合にきっとみんな頼っていくのはやはり学校が圧倒的に大きな割合を占めると思うのです。日頃から何か自分のできる範囲で学校に関わるというのは、やはり仕事に一生懸命いそむ年代には相当難しいかもしれませんが、年を取ってから子供たちの元気な声を聞くだけでどこか生きがいを感じられる人も多いのではないかと私は思うのです。

いろんな事故の可能性も考えながらも、いかに学校を地域に開放していき、地域の人たちに守ってもらえるようにしていくかという、そういう仕掛けは県で考えていって、最初は地域のこうしましろうというような人を見つけ出して、その人たちの周りにどんどん人が集まって、それが世代交代をうまくしていけるようになればいいなと感じました。

それこそちょっと畑をやってサツマイモをつくって、冬になったら、これはなかなか環境問題もあって難しい場合もあるかと思いますが、焼き芋を子供たちと食べられたらどんなにいいだろう、それが学校でできるかどうかは別として、子供が埼玉県の中にたくさんいるかどうかというのは、この社会が希望に満ちるか満ちないかぐらい大きなことではないかと思います。

○上田知事 加須市が学校応援団を100%有しているのでしょうか、各小学校で。

○松本市町村支援部長 小中学校では学校応援団は全県で100%でございます。

○上田知事 全県でできているの、学校ごとに。

○松本市町村支援部長 はい、小学校、中学校、約1050校全部できております。

○上田知事 どのぐらいの差があるのかな。

○松本市町村支援部長 活動の差ですか。

○上田知事 あるというのと、やっているのとでは別だからね。

○小松教育長 かなり違いますね、多分。

○上田知事 本当に 100%というか、学校応援団が本当にクラスごとに配置というか、カバーしているくらいだったら、相当コミュニケーションが良く、見守り人材が多くて、その地域は結構幸せなはずですよ。別に学校にいなくても、そういうメンバーがたくさんいれば、普段からあっちこちで引っかかっているはずですよ。一応ありますというような話ではないのだよな。

○松本市町村支援部長 先ほどの学校応援団ですけれども、学校の学習への支援という点では、全校約 1050 校中、900 校ぐらいが支援をさせていただいております。

それから、登下校の安全確保という点では約 1000 校が応援をしてもらっています。

○上田知事 登下校というのは、交通安全母の会みたいな人たちがあちこちに立っているよね、母親とかがよく立っているけれども、そういう類いのもの。

○松本市町村支援部長 はい、そうです。

○上田知事 帰りも立っているのかな。

○松本市町村支援部長 帰りも立っております。市の放送で、「これから 1 年生、低学年が帰ります」というようなのが大体 2 時から 3 時ぐらいの間に放送されるのですが、それに合わせて学校応援団の方々が辻々に立ってくださっているというのが実態です。

○上田知事 では、登下校などは 100%に近いのかな。

○松本市町村支援部長 はい、ほぼ 100%に近い状況です。

ただ、部活動、クラブ活動というふうな部分では、大体 300 校強という状況なので、この辺がまだ弱いなというふうな状況はございます。

○上田知事 なるほど。登下校は交通安全協会の皆さんや母の会の皆さんが結構やっているね、どっちがどっちか分からないような感じだけれども。安全協会の皆さんは警察官みたいな格好していらっしゃるから分かるけれども、母の会なんかだと分かりにくいですよ。比較的若い方々のほうが応援団のほうかな、交通安全母の会のほうは比較のおばさま方が多いですよ。

そうすると見守りは OK。学習支援というのはどのぐらいのレベルなのかな。

○松本市町村支援部長 例えば幾つか申し上げますと、なかなか学校の先生はミシンの使い方がうまくないというようなことで、おばあちゃん方にお手伝いをいただいたり、また

若い先生が多いとノコギリだとかカナヅチの打ち方がうまくないので、そういうのをお年寄りの男の方にお手伝いをいただいたり、それから、一般的なので申し上げますと、昔遊びといいまして、ベーゴマを回したり、メンコをやったり、コマを回したりというようなことで応援団の方々に来ていただいて、昔の遊びを伝承してもらおうというようなことはやっております。

○上田知事 それは放課後ですね。

○松本市町村支援部長 はい。

○上田知事 カナヅチの話は工作のときですか。

○松本市町村支援部長 はい、図画工作の時間です。

○小松教育長 学習の中でもやっていますね。

○松本市町村支援部長 はい、読み聞かせとか、音楽なんかでもやっております。

○小松教育長 普段、授業時間中も来ていただいたり、放課後は放課後子供教室などに来てもらうというケースもあります。

○松本市町村支援部長 放課後子供教室のほうは学校応援団とは違いますので、放課後子供教室の主催者のほうで応援団に協力を求めて、それから、子供教室のほうに応援に行くという形をとっているようでございます。

○志賀委員 学校応援団は私も携わっていますが、全国的にはどうなのか分からないのですが、例えば書道なども1、2年生などはひっくり返ってしまうので、お母さんたちが一緒に入って見てあげるとか、ミシンのときも危ないのでミシンを見てあげるとか、そういった授業の学習支援にお母さんからボランティアを募って登録をして、それで定期的に先生から依頼があり支援に入ります。図書ボランティアなどは朝いつも定期的に入らせていただいて学校で読み聞かせをしたり図書の整理をしたりと。

さっきお話しされたようなベーゴマを教えたりとか、地域の方を呼ばれて、1つは授業とかにあてて、応援団の方がしてくださったり、登録をされた方が入ってこられて、先生の要望に応じてされることが多いと思います。私の地域のほうでは。

放課後子供教室というのは、やはり放課後の居場所というのが目的なんですよね。それで1年生から6年生まで小学校は非常に幅が広いのですが、やはり1年生から3年生ぐらいまでというのは大人の見守りが絶対必要だと思うのですね。学校であれ、どこであれ、危険なことも非常に多くて。

○上田知事 自分で判断ができない。

○志賀委員 そうなのです。やはり無茶なことをしますし、学校にある遊具であっても、高いところに登って1年生や2年生はけがをする確率はかなり高いので、やはり地域の目であったり、必ず人の目というのは必要ですし、ある意味、いろいろな計画を立てて指導するというのもすごく大事なのかなと思うのです。

ただ、思うのは、3、4年生ぐらいから6年生までというのはどちらかというと集団で徒党を組むような、例えていうと集団遊びでいろんなことを発見したり、いろんな遊びを考えたり、そういったことにも喜びを感じるようになってくると、余り周りで大人ががちがちに見ている中でというより、ちょっと距離を置いて見守るような感じのほうが子供たちは一番生き生きとするものなのかなと。

やはり居場所は必ず必要だと思うのですが、何でもかんでも子供にこれをやらせるといふふうになると、子供にとっても窮屈な部分があり、ある意味本当に、最初に藤崎委員がおっしゃったように、ぼうっとする時間が、いろんな考えをめぐらせたりとかすることもすごく大事ですし、友達とある意味けんかしたり、言いあったりすることも必要なかなと思うのです。

ある意味子供は地域の人やいろんな人たちに自分が常に存在を認められて見守られているという意識を持てれば、それで心は育つものなので、常に何かそばにいてやってあげるといふよりは、校庭を開放して、そこに数人の方が一緒について何かを教えるとかやるとかではなくて、見守ってあげるだけの存在があれば、それだけでも十分、子供はのびのびと遊べると思うのです。中にはいろんなことを教えてあげたりとかするのも、たまには週1回、2回は必要だと思うのですけれども。親はやはりいろんなことを求めるのですが、子供と求めるものは全く違って、親はやはり習い事であったりとか、常に有意義に過ごさせたいので、常に力が入っている親ほど毎日送り迎えをして子供に習い事をさせたり、それこそどこかに常に置いておかないと心配で仕方がない親もいるのです。

ただ、子供はそうではなくて、好奇心を持てばそちらの方にいきたいので、いろんな選択があってもいいのかなということは感じます。

○門井委員 後藤委員と川口の子供教室に視察に行かせてもらったのですが、川口も週1回なんですけれど、その中で、児童クラブの子供たちと一緒に過ごしているのです。子供教室の子たちは親御さんが迎えにきたり、おじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来たりして早く帰るので、そこで2つに分かれて、それで児童クラブの子たちはまだ少し残って、お父さん、お母さんが働いていますので遅くに迎えにくるといふので、ああ、なるほどこ

ういうやり方もあるのだなとは思ったのです。ただ、児童クラブの場合には親御さんがお金を払っていますが、子供教室の場合には原則費用は取っていないので、その辺の費用負担の問題とかをきちんと解決していかないと。2つの制度があると、その辺で、親御さんにとっては、ちょっともやもやとしたところが出てくるのかなという感じは印象として受けました。

○上田知事 放課後子供教室と児童クラブとの境目というのが分からないようなところというのはあるのですか、現実には。

○門井委員 実態として詳しくはないのですけれども。

○上田知事 放課後子供教室で面倒見が良すぎたりすると、児童クラブ並みに頑張ってくれている場合もあるのかな。

○志賀委員 そうですね、放課後児童クラブいわゆる学童さんは、監督をされている方が結構いらっしゃるので、もう「勉強なさい」と言ったら、みんな勉強する、本当に学校の延長です。そして遊び時間には、「はい、みんなで遊ぶよ」という結構管理の下でやっています。

○藤崎委員 集める費用が違うので、おやつの内容まで変わってくる。

○志賀委員 中には逃げ出す子もいたりとか。夏休みなんかは私のサロンの隣で学童さんやっているのですが、結構逃げ出しています。

○上田知事 しかし、そういうところでなくて、例えば教室で毎日みたいにボランティアで頑張ってくれている人がいたりする例というのはたくさんあるのだろうか。週1回程度というのが一般論となっていますが、暇だから、好きだからということで、ほぼ毎日みたいに、教室が空いていれば、そういうことはないのですか。教室はもうそもそも1回しか開かないということになっているのですか。

○松本市町村支援部長 市町村によって違うのですけれど、中には和光市の幾つかのように週5日開いているところもございます。ただ、これは全部がボランティアではなくて、多少の謝金を払いながらやっているという状況でございます。

聞くとところによりますと、児童クラブに入ってお金を払っている子供も、普通の子供も区別するわけにはいかないのが、催物があってイベントをやったりするときはどちらの子供も公平に遊ばせてあげる、あるいは参加させてあげるというふうな仕組みを取っているそうでございます。

○上田知事 そういう点ではややこしいですね。

○門井委員 教室は週1回ぐらいなので、そういうことができるのかもしれませんが。これが毎日ということになると、その区別が非常にあいまいになって、費用負担の問題とか出てくるのかなという感じがします。

○上田知事 でも有償でボランティアを配置することができたら毎日みたいにできるではないですか。そうするとどこが違うのだという世界になってくるかもしれないですね。ただ、こっちのほうは緩やかですよと、そのくらいの違いで、基本的には適当に遊んでもらっています、見守り程度ですと。こちらのほうはある程度きちんと学童保育というか、ある意味では放課後授業みたいな、遊びながら学ぶ、学びながら遊ぶというような面倒見の良さを売りにしているわけですね。

よく児童クラブの運営主体の皆さんたちを公務員にしてほしいなんていう要望が来ていたりしましたね、昔、今はどうか知りませんが。

○藤崎委員 子供主体に考えますと、子供にとっては放課後子供教室でやっていることが楽しそうであれば行きたくなるでしょうし、児童クラブでやっていることに興味を持ったら入りたくなると思うでしょうし、そこはやはり柔らかく学校という場を活用していくのがいいのではないかと思います。

例えば児童クラブに入るか入らないかはその親と御家庭によって決めるわけです。子供教室は全ての児童が対象になって、来てくれるボランティアさんが、例えばこの人が来たら竹馬で盛り上がるとか、その日によってどういう流れになるか分からないですが、子供たちが学校の中で遊べる方がいいのではないかと思います。

○上田知事 大体この日はあの先生が来るから集まりがいいとか。

○藤崎委員 そうなっていくと思いますね。

○上田知事 だけどその先生がたまたま来てなかったら、みんな帰ってしまうとか、そういうこともあり得るね。

○藤崎委員 あるかもしれませんね。でもそれぐらいの自由度があっていると思います。

○上田知事 あともう1つ、放課後児童クラブの待機児童問題というのがありますね。この課題をどう取り上げたらいいかという問題が県議会なんかでも出ていますね。この点についてはどうですか、教育長。

○小松教育長 すみません、本当に縦割りなのですが、児童クラブは児童福祉法に基づく施設なので、福祉系の事業なのです。

○上田知事 では、これは知事部局の問題ですね。

○小池少子化対策局長 福祉部です。放課後児童クラブを担当させていただいています。確かに待機児童が発生しているのですが、やはり場所の問題がありまして、学校のほうでもう少し使わせていただければもう少し数も増やすような対応も可能かと。

あと先ほどから放課後児童クラブと放課後子供教室の違いについて出ているのですが、やはり預かっていただく時間が全然違うというのがあって、放課後子供教室は頻度も少ないですが、毎日やっていたとしても、5時までしか大体預かってないのですが、それだとなかなか働くお母さんは活用できなくて。放課後児童クラブだと大体7時まで預かってくれるところが多くなっています。ただ、放課後子供教室が増えていけば、パートのお母さんはそちらで対応もできますので、放課後児童クラブの待機児童の解消にもつながってくると思います。

○後藤委員 川口市に行ったときも、確かに5時過ぎまでは放課後子供教室も子供たちを預かるようにしていますと言っていました。5時までパートするお母さんが大分増えて、ニーズが多くなってきたので、そういう形になって。今ではもう真っ暗になりますので、必ず親御さんが迎えに来た時点でお子さんを帰すことを徹底してやっている。近所のおじいちゃん、おばあちゃんがみんな子供たちを連れて手を握って、一緒に帰ったら一番理想だよねという話はされていました。

○上田知事 延長した部分も引き取って。

○後藤委員 はい。

○上田知事 なるほど、ここにシニアの活躍を入れればいいか。

これはシニアの活躍の場として少し足りない部分を埋める努力を考えたらいいかもかもしれませんね。放課後子供教室が最後の部分が埋めきれないねというところを市町村のシニア活躍の舞台で、少し手や力が余っている人たちに行ってもらおうというような手はあるかもしれませんね。

あとやはり放課後児童クラブのほうでもっとつくれという話は基本的にありますね。

○小池少子化対策局長 はい、放課後児童クラブについては、今市町村のほうで一生懸命頑張っていて、毎年、毎年増やしてつくっております。場所も是非小学校の余裕教室を使わせていただければ大変ありがたいと。いろいろ御相談しても、なかなか条件も厳しいという話もありますので、こういった議論の中から、学校側もどうぞとお願いいただくと、こちらとしてもありがたいなど。

○上田知事 この部分は市町村教育委員会になってくるのですか。

○松本部長 はい、市町村の首長部局のほうから教育委員会のほうに要請があればきちんと検討して首長部局のほうに回答している。

平成 26 年 7 月以降で教育委員会のほうに施設の転用を検討してくれというようなことで要請があったときに、31 の市町村がその要請に応じましょうということで回答しています。パーセントにしますと 53.4%でございます。一方で要請を受けたことがないというのがまだ 22 市町村教委、37.9%ありまして、教育委員会のほうとしてみれば、要請があれば今後また検討していくという状況にあるとこちらとしてはとらえているところなのですが。

○上田知事 要請してないところは比較的不足してないとか、それから、強いニーズがないところなのでしょうね。地域のコミュニケーションとかが良くて、みんなと一緒に適当に帰ったりと。

○小池少子化対策局長 あとは割とかつてお願いして断られたということで再度のお願いをちゅうちょしているところもあるようですので、今ならお願いしても大丈夫かもよというので再度働きかけたいと思います。

○上田知事 なるほどね。

○門井委員 川口では両方を教育委員会が所管しています。

○小池少子化対策局長 そういう市町村もありますね。

○上田知事 だめなところをちゃんとピックアップして、市町村課やら、地域政策課のほうから少しプッシュしたらいいかもしれませんね。そちらの方からいろいろ支援をしているので、そちらから頼まれると断りづらいというのがあるよね。

○小池少子化対策局長 そうですね。

○上田知事 放った弓矢も角度によってははじいたり、刺さったりしますから。

分かりました。放課後子供教室の課題に関しては、共稼ぎの部分なんかも多くなっているんで、なかなか延長できないものがあるけれども、少しでもカバーができるような仕組み、つまりシニアなんかを最小限度、少し延長してきた部分を引き受けて、ついでに子供を送ってあげられるような仕組みができれば、もうちょっと機能が果たせると。

放課後児童クラブに関しては、強い要請もありますので、順次増やすにしても、市町村にしっかり要請しなくてはいけないと。この要請の在り方についてもまた工夫していこうということでまとめていきたいなと思っています。

○小松教育長 今の仕組みのところですけども、その仕組みをどうするかというのが一番難しいと思っていまして、つまり誰が責任を持って放課後子供教室をやっているのか、

いろんなパターンがあって、基本的には教育委員会がやってはいるのですけれども、1個1個の教室について、どういうニーズがあって、地域でどんな人ができるかという、マッチングをしていかないといけないですね。そのマッチングをするのを誰がやるのか、つまり1個1個の子供教室を誰が中心になって責任を持って運営していくかというところが一番難しいところだと思うのです。それは多分役所では、教育委員会ではなかなかできなくて、学校にあっても学校の事業でないので学校でもできなくて、そこに何とか中間支援組織というか、それをうまくつくらないといけないと思うのです。

それが今まである学校応援団は学校の教育活動を応援するために組織されているので、それに何か付加してやってもらえるのか、それともまた子供教室のための何か組織を学校ごとにつくってもらえるのか、その辺をうまく考えていかないと。

○上田知事 例えば放課後子供教室運営委員会みたいなものをつくるという話ですか、イメージ的には。

○小松教育長 そうですね、本当に自分が責任を持ってやるという人を見つけておかないと、またさっきの安全の問題にも。

○上田知事 おじちゃん、おばちゃんたちに頼むにしても、頼む人がどう頼むかという課題が出てきますね。

○小松教育長 そうなんです。それで本当であれば、学校も多少関与できればいいのかもしれないのですけれども、今の学校にそれを求めることはちょっと酷だと思います。施設面でどう対応するかというのは学校が何らかのことはするのでしょうけれども、日々、回していくことについては、地域として、そういう学校とは離れたきちんとした何かをつくるということは必要かなと思います。

○藤崎委員 学校から離れた組織をつくるのは確かに理想的だなと思うのです。ただ、その一方で学校を使うに際しては、やはり学校の教職員やPTA、そういった方々との協力と意思の疎通がないと難しいのではないかと思います。

○小松教育長 そうですね、もちろんです。どこを使うかとか。

○藤崎委員 そこは教育長が一番難しさを、また学校の負担が重くなるということを心配されているのだと思うのですが、放課後子供たちがどのような環境で健やかに過ごせるかによって、結局は翌朝からの学校教育においての子供の健康状態だとか、それから、精神状態だとか、全てそこはつながっていますね。ですから、その辺は柔軟性を持ってということか、そこで線引きをして、こういう機関をつくりましょうというのはなかなか難しいと思

ってやっていったほうがいいのかなと思います。

○小松教育長 でもそれができないですね。学校には絶対責任を負わせられないので。もちろん学校の先生は実態として関わっていないですけど、絶対ちゃんと見えています。それは施設を提供しているわけですから、その面ですら責任がありますし、実際に指導している子供たち、自分の学校の子供たちが行っているの、全く無関心ということではないです。

○藤崎委員 さいたま市などでは、そういったときにやはりPTAが活躍しているということは聞きます。

○小松教育長 そうですね、PTAももちろん負担のない範囲で。

○後藤委員 放課後子供教室のうまくいっている事例を見させていただきましたが、年配の男性の方がいろんなコーディネートされて、教えてくれる人たちなどにもアドバイスしながら子供たちを割り振りしている人がいるのです。どういう立場の人なんですかと聞いたら、健全育成会の人たちが主にこれを運営しているのです。これをPTAが実際にやるには運営が難しいですという話もありました。

それとコミュニティスクールがうまくいっている事例のところでは、実際そこをどこが運営しているのかというと、PTAで関わったお父さんたちがつくった親父の会が中心になってコミュニティスクールを運営していて、週末の学校を開放した中で安全の管理をしているというのが象徴的だったなと思います。

片や、放課後子供教室がうまくいっている川口の事例を見て、すごく驚いたのは、学校の職員室が入っているところは全部施錠されていて、中では学校の先生たちが明日の授業の準備をされているという姿ですごく違和感を感じたのです。別棟の児童クラブが入っている空き教室の隣のもう1つ空いている部屋を放課後子供教室に開放して、そこは鍵も開いていて自由になっているのですけれども、職員室だとか図書室だとか、いろんな教室があるところは全部鍵が閉まっていて入れないようになっているというのが現状でした。

○上田知事 鍵が閉まっているのか、鍵つきなんだ。

○後藤委員 ですから、健全育成会だとか、敬老会の方だとか、そういった方々で組織をつくるのは難しいかもしれないですけども、一番大切なのはコーディネートを誰がやるか、それがうまくいく、いかないのキーになるのではないかと思います。

○志賀委員 多分学校や地域によって、本当にその助っ人と呼ばれる人たちは様々な形態があると思うのですね。健全育成会の方であったり、PTAの方であったり、シニアの方

であったり、学校応援団に所属されている方とか、そういう常に先頭を切ってそういう呼びかけに手を挙げてくださる方には、やはり学校との信頼関係というのも必ず必要になってくると思うのです。ただ単に鍵がかかっていると思うと何だかとても冷たい気がしますけれども、コミュニケーションを普段からうまくやっている中でそういう形態をとっているのであれば、誰もが多分納得するような感じになると思うのです。

実はシニアの方もすごくいろんな特技を持っていらっしゃるったりとか、書道が上手だったりとか、そういう方の中には教えたくて仕方がない方もいっぱいいらっしゃるりとか、そういった地域の様々な人たちにお声掛けして、そういうお願いをし、子供たちと触れ合い、教えてそれに喜びを感じ、子供たちも喜びを感じ、お互いに互恵関係が成り立つ、与え与えられる関係でもある、そういったものが本来の理想の姿なのかなと。ただ、やはりそれをしょっちゅうやるとなるととても大変になってくるので、初めは1回からとか、そこがうまくいけば2回やるとか、それぞれの選択肢をやっていくような、ある意味臨機応変に考えていかないと、余りこうしなければとなってしまうと非常に難しいことになるのかなと思います。

○藤崎委員 だとすると、予算なんかは、この人を雇いますというよりは、その学校、学校でいいやり方を追求するためにこの予算をちゃんと使ってくださいという方がいいのかもしれない。今御意見を伺っていて感じました。

○志賀委員 多分地域によって全く絡んでくる人達の層というのは違うと思うのです。鴻巣の場合はPTAがすごく強くみんなつながっているとか、地域によっては地域の方たちがつながっているとか。学校応援団も絡んでくるかもしれないですね。

○上田知事 やはりそれぞれで違うパターンというのがあるわけですね。放課後子供教室に関しては、うまくいっている事例とか、そういうものというのは情報が流れるようになっているのですか。

○松本部長 流れるようになっております。良い事例はきちんと私どものほうで把握して、報告書にまとめまして、それぞれの市町村教委に紹介をしております。

○上田知事 そこそこのレベルアップはできるようになっているのですかね。

○小松教育長 研修会なんかもありますね。

○松本市町村支援部長 コーディネーターの研修会はございます。

○小松教育長 児童クラブのほうの研修会も。

○小池少子化対策局長 先日、うちの研修会にコーディネーターの方にも参加いただいて、

一緒に研修も。

○小松教育長 そこは一緒に乗り入れしています。

○上田知事 うまくいってないところをピックアップして、それぞれ市町村がそれをてこ入れするときに、どんな形態にしたほうがいいのかを主力メンバーに聞くしかないかもしれませんね。万策尽きるということはないけれども、なかなか知恵が出なければ、こういうパターンどうですかということを提案するしかないのではないですか。

それぞれやり方が違うでしょうから、それこそ青少年健全育成会だとかがやっているところもあれば、PTAがやっているところもあり、あるいは市子連というか、子供会育成会みたいなのがやっているところもあるのかな。

○志賀委員 市子連も前はあったのですが、今だんだん子供会が非常に少なくなってきているので。

○上田知事 そこまではない。

○志賀委員 今は大分少なくなったので、動くのは大変だというような話を伺っています。

○上田知事 教員OBなんかが自主的にやっているパターンというものはあるのですか。

○藤田市町村支援部副部長 先日、私も和光市に行ったのですが、そのときはやはり教員のOBの方が活躍したり、あとは行政のOBの方などで福祉系の方で活躍されていた方もいらっしゃいました。

○藤崎委員 うまくいっているところの例をお聞きしますと、そこに至るまでに学校の先生と、親父の会と、夜お酒を飲みながらそれじゃだめじゃないかとか、けんかをしたりしながら、最終的に子供のために一緒にやっというところになったところがその後も続けられてうまくいっているのですね。

○上田知事 俗に言うリーダーシップのある人が中心になっているときはうまくいっていて、その人がいなくなったりすると少しだめになったり、そういうことを繰り返すのでしようね。

○藤崎委員 はい。その努力があって、子供が過ごせる空間を大人たちがつくっていくということなんではないかと思います。

○志賀委員 学校もどどん外にPRしてじゃないですけども、コミュニケーションをいろんなところと取る努力をしていかないと。どうしても隠し事ではないですけども、なかなか出ないようにしていることもひよっとしたらあるのかもしれない。やはり地域の方といろんなことを、子供のために。見るべきところは子供のため、それはぶれてはいけ

ないと思うので、そこを共有できる地域の方であったり、団体の方であったり、そういうところも工夫される努力をしていただけるといいのかなと思いますね。

○藤崎委員 教育委員会がこういったことを応援していけば、地域の中の交流とその人たちがより良い住み良い街をつくっていくという原動力になると思います。

○小松教育長 そういった意味で学校が開かれたものになって、ソフト面でも開かれたものになっているし、ハードでも先ほどおっしゃったように、児童クラブになかなか貸せないという部分を改善していきたいとは思いますが、やはり施設によっては構造的になかなか難しいところがあります。ですから、改築の機会などに今後はこういう放課後児童健全育成の関係の事業に配慮するような改築ができたりすると、お金がかかたりするのですけれども、そういう配慮の下に。

○上田知事 最初から。

○小松教育長 はい、最初からここに児童館を建てるというふうになっているところも多分あると思うのです。後から建てる直接行き来しにくい、一旦外に出てから行かなければならないとか、そういうふうになってしまうので、これから改修する機会があれば、そういうところをきちんと考慮して改修できるといいなと思います。

○上田知事 神戸に1カ所何という名前か忘れたけれど、最初から体育館とグラウンドは開放することを前提に教室とちょっと離れたところにつくって。傾斜地なので、グラウンドと体育館だけは階段を下りたところにあって、階段を上っていかないと普通の教室には行けない、だから子供たちも運動するときは、体育館とか運動場には階段を下りて行って、そのかわり土日とかには地域に。今は比較的やっていると思いますが、かつてはあんまりやってなかったのですけれども、最初から開放することを前提に、土日は地域の人たちが体育館も運動場も使う、そこだけ囲いがいいからみんな入っていける。教室棟には行けない。そういうつくり方なんかあるかもしれませんね、最初から新しくつくるときに、あるいは建て替えるときなんか一部の教室をそういうつくり方しておけば、両方とも使えるようにするとか。

○志賀委員 図書館も、実は3階にあるというのが多いですね。私の地域だけなのか。3階だと1年生も上がれないのです。使うと危ないからというので1年生の間は図書館に行くのは禁止されているのです。だったら1階に最初から図書館をつくっていただければいいのにと。

○上田知事 3階に図書館というのはどういう意味なのですか、あんまり使わないからと

いう発想ですか。教室はずっと使わなければいけないから。

○志賀委員 上のほうが多いです。1階に図書館というのは余りないのです。

○小松教育長 1階って聞いたことがないですね。

○上田知事 盗まれないようにとか、そういうのもあるのかな。

○志賀委員 図書館が1階だったら、そういう考え方によっては図書館を開放していただけると。私たちの子供のころは放課後よく図書館にいた覚えがあるのですね、あのときは何階にいたのか分からないのですけれども。今はだめなんです。1年生は上に上がらせてもらえないのです。先生がいるときだけとか。

○藤崎委員 1年生は階段を上れますよね。

○志賀委員 上れますけれども、何か危ないと、ちょろちょろされるから危ないのか。とにかくそういう規制が結構あつたりするところも多いので、できればもし建て替えとかあれば、下のほうがみんな使えます。今図書室に行かない子供がいっぱいいるんですよ。なかなか3階まで足がいかない。

○門井委員 過度に安全を求め過ぎるというか、そういうところがいろんなところのネットワークになっているのですね。

○藤崎委員 3階に住んでいる子供は毎日上がっていますからね。そういったところは学校も変わっていくことが大事ですね。

○門井委員 世の中の考え方も変えていく必要があるのでしょうか。なかなか難しいのでしょうかけれども、やはりいろいろ訴えられても、ちゃんと見守り隊の人を守ってあげないとなかなか厳しいなという気がします。

○小松教育長 そこら辺については、保険とかを掛けて、何かあってもここでカバーしていますよということはしていかなければならないと思います。

○上田知事 そういう傾向というか、セクハラだ、パワハラだ、ブラックだといって厳しい時代が来ていますが、過度な部分もあるかもしれませんよね。

○藤崎委員 そうですね、いざとなったとき学校医の協力を得たり、それこそ本当は学校が持てる可能性というか、持っているものをもっともっと子育て支援に活かしていった方がいいですね。

○上田知事 それはやはり教師も含めた指導者も、振子の幅が広過ぎるのです。中庸が弱くて、何かあったらピューンとあっちまでいってしまうと、そういう傾向が強いのではないのでしょうか。今の時代、柔軟な反応ができないというか、極端から極端に走るという、

そういうきらいがあるのではないのでしょうか。それこそだから非認知スキルが必要なので、そういう話を今日はしているわけで。

○藤崎委員 子供に大人の柔軟さを見せたいですね。あれはだめ、これはだめという人間に育ててしまうことになりますから。

○上田知事 子供が柔軟なんだよな、大人以上に。大人が枠をはめているのでは困るので、子供の自由な発想だとか、そういうものを伸ばすためにはどうすればいいかというところからスタートしなければいけないというところに最後は落ち着きました。

種々の課題については、そういう視点で見直しをしていきたいと思いますということになりました。放課後子供教室に関しても様々なパターンがあるので、そういったパターンに関して運営主体の実態等もしっかり確認しながら、カバーできる部分ではシニアなどの活躍を求めていくこと、放課後児童クラブに関しては現在足りないという認識の中で各市町村の理解を得ながら、学校等の空き教室等を中心に、より設置を進めていく努力をします。そのために連絡を関係者と密にしていくと。こういったところをカバーすると。

あと議論の中に出てきたように危ない部分に関する限界値の境目みたいなのをうまく掌握できるかできないかというところに課題があるので、その辺をどう判断するかというのはなかなか難しい部分でありますけれども、やはりあるのではないのでしょうか、限界の一手前ぐらいの許容範囲というのが。そちらのほうに戻しておかないと動きがとれなくなるのではないかというので、その辺はそこの権限を持つ人たちに非認知スキルが期待されるということですので、非認知スキルの高い人たちの判断をより尊重するようなことを考えるといいのではないのでしょうか。窓口的にはどうしても安全策になっていくので、やはりトップリーダーが、そういう安全策だけだと子供は育たないよということを言って、何かあれば自分が責任を取りますよというような気持ちを持つリーダーをやはりしっかりと据えていくということが大事ではないかなと私は思いますので、そういう配置などについてもそれぞれ関係のところでもよろしく願いいたします。

では時間になりましたので以上で終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会